

令和元年度

第2回松戸市地域自立支援協議会
専門部会活動報告書

【部会の活動目的】

- ① 計画相談の作成率及び質の向上を目的に、松戸市の相談支援体制の役割を共有し、支援体制を強化していく。
- ② 障害のある当事者やその家族が生活に必要とする支援について検討していく

課題

- ① “相談支援事業所ごとの知識・技術や問題意識等に関きがある” “支援上の課題・困りごとを相談員個人で抱え込みやすい” といった要因が、計画相談の質・作成率の向上の足かせとなっている。
- ② 障害以外の分野との間で互いの制度や資源等に関する情報が十分に共有・交換されておらず、適切な連携や総合的な相談支援を実践するにあたっての障壁となっている。
- ③ 地域の中で本当に必要とされている施策を提案するため、個別の支援現場で直面している「足りないもの」の情報を集約し、地域全体の課題として整理する必要がある。

目指す姿

障害がある人からの様々な相談を地域のネットワークで受け止めて自立した生活を支えるために必要な支援を展開できる

令和元年度の目標

【『横の繋がり』の構築】

- ① 相談支援事業所間のネットワーク強化により情報交換・課題共有を進め、相談支援のスキルの底上げ・平準化とモチベーション維持に繋げる。
- ② 障害以外の幅広い分野との間で「顔の見える関係」を構築することで、地域包括ケアの基盤を整える。

【『縦の繋がり』の確立】

個別の相談支援の現場で直面した課題・不足感等を集約し、地域に共通する課題として整理した上で、自立支援協議会へ提案・問題提起していく流れを形づくる。

具体的な取り組み

- ① 相談支援事業所連絡会「サポサポ」を定例開催し、テーマごとの事例検討・意見交換・研修を実施。
- ② 地域包括支援センターなど、障害以外の幅広い分野へ参加を呼びかけ、積極的に交流を図る

開催テーマごとに振り返りを行い、参加者から出された個別の意見から地域全体の課題を抽出する。

【具体的取り組みの内容】

今年度の相談支援部会では、専ら相談支援事業所連絡会『サポサポ』の企画・運営・振り返りを、年間通して取り組んだ。内容は下記のとおり。

- ① 相談支援において特に問題意識の高い事柄である「高齢者分野との連携、65歳問題、多問題世帯」「虐待、権利擁護、後見」「生活困窮、経済支援」「発達障害支援」の4つをテーマに定めて、年間スケジュールを構成。参加した相談支援専門員が、技術向上・関係構築・知識吸収を一体的に図れるよう、テーマごとに事例検討・意見交換中心の連絡会と、講義中心のスキルアップ研修とをセットにして開催した。
- ② 「サポサポ」において、障害以外の他分野とも情報交換・顔の見える関係づくりが図れるよう、地域包括支援センターをはじめとして、各開催回のテーマに関係する様々な支援機関へ参加を呼び掛けた。また開催回ごとに実施報告をまとめて、市内相談支援事業所への配信と松戸市公式ホームページ上での掲載を行い、幅広く関心を持ってもらえるよう周知広報に努めた。
- ③ 相談支援事業所や、その他の支援機関が個別支援の現場で直面したニーズ・課題を集約して、地域全体に共通する課題を抽出するため、相談支援部会の中で「サポサポ」の開催テーマごとに内容の振り返りと課題整理の作業を行った。

※ 年間の各開催回における参加状況とテーマごとの地域課題整理は、別紙「相談支援事業所連絡会『サポサポ』開催結果まとめ」を参照。

【令和元年度の目標の達成度／次年度への課題】

- ① 今年度の大きな目標である支援者間の“横の繋がり”の構築のうち「相談支援事業所間のネットワーク強化」という観点では、一定数の相談支援専門員が「サポサポ」へ継続的に参加しているものの、参加事業所がある程度固定してしまっている状況が確認できる（事業所単位での参加率は概ね半分程度）。

“相談支援事業所ごとの知識・技術や問題意識等に関きがある” “支援上の課題・困りごとを相談員個人で抱え込みやすい”といった点を解消するには、市内相談支援事業所全体をネットワーク化することが必要であるため、相談支援事業所の「サポサポ」参加率をどのように高めるのが課題となる。

参加者からは「相談支援に特化してアセスメントやプラン作成の実践的内容を扱う会」を希望する回答も一定数あるため、障害の相談支援に的を絞ったコアな会を組み込むなど、相談支援事業所の参加意欲を喚起するような企画・運営が必要とされる。

- ② “横の繋がり”の構築のうち、とりわけ「障害」という枠を超えた幅広い分野・関係者とのネットワーク形成については、十分な達成が見られたと思われる。

地域包括支援センターをはじめとして、年間通して他分野からの積極的な参加が継続しており、地域でともに支援を行う様々な分野の当事者同士が関係構築を行う場として、当初の目標を果たせたと評価できる。また、実際に参加した相談支援専門員と障害以外の支援者の双方から、幅広い分

野との間での関係構築や意見・情報交換が非常に有意義であったとの感想、今後も同様の機会を継続してほしい旨の希望が多く出されていることから、引き続きこの取り組みを進めていく必要がある。

③ 各開催テーマにおける地域課題の整理を進めたことで、支援の現場で何が障壁となっているのかを把握する頃ができた。一方で、課題解決へ向けた具体的な提案・問題提起ができるような形まで十分な整理を進められていないことから、継続して分析を行う必要がある。次年度は『支援の障壁の把握⇒課題解決へ向けた整理⇒提案・問題提起』という道筋を念頭に、段階だてた検討を行っていく。

④ 今年度の自立支援協議会第1回本会議以降に始まった新たな動きとして、令和元年10月から、中央圏域・常盤平圏域・小金圏域の各圏域それぞれに福祉まるごと相談窓口が併設され、各圏域の地域包括ケアシステム構築が進められているところである。これに合わせ、3環境区ごとの相談支援体制の整理、圏域ごとのハートオン相談室と相談支援事業所の関係性の明確化、そして障害分野が福まる・包括等の他分野とどのように関わっていくのか、といった点が今後の大きな懸案事項となる。

今年度の「サポサポ」実施による「障害以外の分野も含めた幅広い分野・関係者とのネットワーク形成」、「地域における支援の障壁・課題の把握」といった成果や、「市内相談支援事業所全体をネットワーク化する必要性」「地域課題解決へ向けた具体的整理」といった課題に関しても、上記の3環境区ごとの相談支援体制へ落とし込んで整理していくことが望ましい。

【次年度の活動内容】

- ①圏域ごとの地域包括ケアシステムを前提とした松戸市相談支援体制の整理・見直し（3環境区における障害者相談支援の連携の形、地域包括ケアシステムとの関わり方、他職種連携の実践方法）
 - ②相談支援事業所連絡会「サポサポ」の活動支援及び連携方法の見直し（自主的な企画・運営へのシフト、地域課題の抽出・整理方法の見直し）
 - ③学校（教育）機関や医療機関との連携に向けた情報交換等
- ※ライフサポートファイルの定着・活用へ向けた取組み（こども部会への協力）

相談支援事業所連絡会『サポサポ』開催結果まとめ

1. 開催状況

テーマ	開催年月日	参加人数	
		全 体	市内相談支援事業所
顔合わせ・自己紹介	4月26日	27名	24名
高齢者分野との連携、65歳問題、多問題世帯	5月22日	35名	19名
	6月19日	47名	22名
	7月17日 ※	34名	27名
	8月21日	35名	20名
虐待、権利擁護、後見	9月18日 ※	47名	28名
	10月16日	39名	18名
生活困窮、経済支援	11月20日 ※	67名	27名
	12月18日	36名	19名
	1月22日	38名	14名
	2月26日 ※	-	-
発達障害支援			
集団指導、制度説明等	3月18日	-	-

※の日程はスキルアップ研修

2. テーマごと課題整理

(1) 「高齢者分野との連携、65歳問題、多問題世帯」

実施時期	令和元年5月～7月
成果	<p>①お互いの顔の見える関係の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> まずは「高齢者と障害とが一緒にやっついていかざるをえない」という共通認識を得られたことが大事。 障害・高齢双方の多くの事業所から、「今後もこういった関係構築の場を継続してほしい」との意見が出されている。 <p>⇒分野を超えた顔つなぎの機会を今後も継続するのであれば、ずっとサポサポでやるのかどうか検討が必要（独立させることも視野に入れる）。</p> <ul style="list-style-type: none"> こういった顔の見える関係が、「エリアごとの問題解決」への入り口となる。
課題	<p>②制度や仕組みを相互に理解する必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害と高齢者の双方において、互いの制度の基本的部分をいかに知っていないか、事例検討・フリートークを通して見えてきた。 ⇒こうした現状が見えたことや、制度の基本的な知識を交換し合える場が設けられたことは、ひとつの成果といえる。 ⇒今後、障害と高齢とが連携していくために、互いの知識交換・定着をどのようにつなげていくかが課題。

③地域にある、それぞれの資源（事業所・人）を知る必要性

・サポサポで顔が見えたことで、包括側からすると、自分のエリアの事業所が見やすくなった。障害の相談支援事業所側としては、包括・介護に「知ってもらった」というのがひとつの成果。良いアピールとなった

⇒今後さらに「知ってもらう」という観点で進めるなら、3環境区での実施は効果的と思われる。

・今後、サポサポあるいはその他の形で、3環境区での取り組みを意識した取り組みをする必要がある。

・障害分野に関しては、「3環境区」は自然発生的なものではなく後付け。相談支援事業所も、実情として市全体を見ており、各事業所は地域ごとではなく障害特性や年齢ごとでの対応。地区ごとで分割する体制は難しいのでは。

⇒実際の支援できつちり地区の線引きをするというよりも、まずは地域というものを意識付けていくイメージ。（むしろ、地域でのつながりを作ることで、地域を超えて連携するときに適切なアドバイス等が得られるようになるのでは）

⇒高齢者や子どもも分野と同じ目線で、「地域のケースに対して、地域の中で手を組んでやっついていく」という方向を進めるのであれば、きちんと地域の形を示す必要がある。

④世帯（家族）の支援の必要性

・事例検討によるシミュレートを通して、一つの世帯を地域の中で見ていくという視点を、障害・包括の間で共有できたのは成果といえる。

・障害が他分野から置いていかれないように、エリアの中で各分野の支援機関に期待されること・役割を、見える化する必要がある。地区の中で世帯を守るための仕組みづくりが課題。

⇒検討の際は、虐待・権利擁護というテーマだと、各分野に共通する横串として色々なところが集まりやすい。

・地域の支援の質の底上げにも繋がる。

⑤その他

・包括的な相談機関による後方支援の形が、高齢者分野では地区ごとに配置されておりひと目で分かる。一方、障害分野における仕組みは、高齢者の側から見ても分かりづらい。

⇒サポサポでも、もう一度地区ごとに集まる内容をやりたい。

・H30年度以降、介護保険では主任ケアマネがいなくて事業所が開けない。

⇒障害でも同じシステムがあれば。

・引きこもりや不登校の子どもの発見は、包括や社協への相談からが多く、また民生委員からの電話も多い。これらの機関には地域情報が集まりやすい。

・今回、65歳問題に関してはうまく移行できたケースを取り上げたが、うまくいかなかったケースからも課題抽出をしたらどうか。（介護移行ケース数自体が今はそんなに多くないが、体が動く精神の方などで問題は生じている）

(2) 「虐待、権利擁護、後見」

実施時期	令和元年8月～9月
成果	<p>①虐待疑いの発見から通報に至るまでのハードル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップ研修時のアンケート (n=31) では「権利侵害を目にした」という回答が23件あったが、「相談機関に通報・相談を行った」という回答は12件に留まった。 ⇒身近に疑わしいケースがあっても、相談・通報といったアクションに中々踏みこめない現状の表れ。「なぜ踏み込めないのか」を考える必要がある。 ・虐待のとらえ方については、個人個人の考え方によるところが大きい(「しつけ」or「虐待」)。支援者それぞれや、家族、本人など、立場や年代や人生歴によって各々のとらえ方に差があるため、対応の判断が難しい。 ・通報後の影響も不安。通報することで大事になるのでは…と思うと、しり込みしてしまう。 ⇒虐待防止法上、虐待があったと「思われる」場合には通報をすることとされており、かつその通報行為は守秘義務の制限を受けない。法律上、本人のとらえ方によって通報を行ってよい点、それによるペナルティはない点について、啓発する必要あり。 ⇒通報後の具体的な動き方や支援の広がり方なども含めて、制度面・システム面に関する認識をきちんと知ってもらうことで、ハードルは低くなるのではないかと。(養護者に対する支援・負担軽減を目的とする制度。通報することが手助けの端緒) <p>②支援者の判断・行動を(心理的に)後押しする方策の必要性</p> <ol style="list-style-type: none"> 身近な法律相談先 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の解釈・見立てを現場で判断するのは難しい部分があるため、通報をする手前で相談できるところが欲しい。 ⇒法律の考え方は、その通りに実践することが難しい部分があるにせよ、個人々人でとらえ方が異なるために二の足を踏まれている現状に対して、一つの明確な指針・基準として役立つ。法的な判断が相談できる身近な相談先があれば、通報に踏み込むとしても安心ができる。 組織での判断体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・支援員個人単位で虐待か否かの判断をするのは負担が大きい。 ⇒事業所の中で合議的に判断できる仕組みがあると、個人での負担が緩和できる。組織体制の面での整備も必要。 権利擁護に関するチーム支援 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待や権利侵害が疑われるケースで、相談員が家族に確認しづらい立ち位置の場合や、一者では情報収集に限界がある場合。情報がきちんと集められないと、踏み込みづらい部分がある。 ⇒関係機関同士によるチーム支援で、状況確認等ができることと助かる。

③成年後見への関心の高さと啓発の必要性

- ・サボサボのフリートークでは、6グループ中5グループが「成年後見」をテーマに選んでおり、成年後見についての関心の高さが表れている(特に地域包括科) ⇒一方で、「成年後見は高齢者だけのものだと思っていた」といった感想や、制度に対する誤った万能感(「後見さえすればすべて解決する」)がみられるなど、後見制度に関する知識・認識はまだまだ相談支援者間にも浸透していない状況。
- ・今後、成年後見や権利擁護を促進するための地域の連携ネットワークを構築していくうえで、相談支援事業所や地域包括は、一次的な相談窓口の中心として位置づけられるはず。
- ⇒ニーズ・関心の高さと浸透度の低さの間を埋める取組みが必要。支援者に対する広報・啓発や二次的な相談窓口の確保など、支援者支援の体制を整える必要がある。

(3) 「生活困窮、経済支援」

実施時期	令和元年10月
成果	<p>①生活困窮支援という枠の中での多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者間で、「お金がない」という相談への対応についての意見・情報交換を行った。ひとくちに「生活困窮」と言ってもその原因・状況・程度が多様多岐であり、その多様多岐さに応じて支援方針や留意点を変えていかなければならない難しさについて、参加者間で認識を共有できた。 ⇒お金(生保・年金等)があるのに生活困窮に陥ってしまっているケースもあるれば、本当にお金がないのに助けを求めない・我慢してしまっているようなケースもあり、各ケースでの介入時期や緊急性の見極めが重要(とりわけ医療が十分に受けられていないようなケースは命に関わることもある)。 ・高齢者と障害者の違いは「生活困窮」という場面でも表れる。 ⇒困窮の原因に関して、高齢者の場合は、仕事や収入のあてが無くなるにもならなくなる人が多い(資産売却、生保申請等で対応)。一方で精神障害のある方の場合、収入はあってもお金の管理・使い方が原因で無くなるというパターンが多い。 ⇒支援者側に関しても、高齢と障害とでは対応方法に違いが見られる(例えば通帳・預金管理について、高齢のケアマネはトラブル防止のため一切行わないのに対し、障害の施設では預かって管理している所もある) ⇒世帯支援等の際に連携の齟齬が生じないよう、こういった違いについても互いにきちんと把握しておくことが必要。 ・「お金が無い」という相談の中には、支援制度の対象から零れ落ちてしまっている、ボーンダーの方の生活困窮も含まれている(指定難病に当てはまらない、障害年金の対象外、など) ⇒こうした隙間の方を地域でどのように支えていけるのか、という点も整理していく必要がある。

<p>②本人意思への配慮・尊重とのバランス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お金」や「生活の質」に対する考え方は、個人間の信条・価値観やガイドが密接に結びつくデリケートな部分。経済的支援に特有の問題として、周りの人や支援者の思いと本人の認識との間に乖離が生じやすい（自尊心や罪悪感から生活保護を申請しない方、「自由を奪われる」との忌避感から社協の支援を拒否する方など）。 ⇒明らかな生活困窮でも助けを求めないケースの場合、最終判断が下せずそのまま現状維持、ということが多い。とりわけ生活保護申請の声掛けに関しては、本人のプライドへの考慮から、支援員個人単位で見切りの判断を下すのが重い。 ⇒「本人意思の尊重」と「保護・介入」とのバランスが非常に重要となる。適時適切な判断を担保するには、チームや組織で方針を検討できる体制や、見切りのための線引き・基準があると良い。 ・本人意思の尊重から保護・介入へと踏み切る際は、セルフネグレクトかどうかの見極めが重要となる。特に精神障害の方の場合、支援や関与を拒んでいる本人の信条が、健康な自己決定によるものではなく障害特性に起因していることがままあるため、注意すべき。 ⇒見極めのポイントを整理・共有することや、セルフネグレクトの兆候を見逃さず支援へとつなげるために地域のネットワーク化を進めることが必要と思われる。 ・保護・介入への見切りに関しては、「家の確保ができているかどうか」という点も必ず押さえるべきポイント（相談の際、住所と連絡先は必ず聞かれる） ⇒住所さえあれば水・食べ物など確保の方法はあるが、住所が無い場合、支援ゾールの選択肢が大きく制限される。家が無い・家が無くなる可能性が高い場合、必ず介入しなければならぬと判断できる（生活困窮者自立支援制度の住宅確保給付金など）。 	
--	--

③その他

- ・生活困窮者支援の制度は障害福祉とは異なる体系で整備され、制度・社会資源・関係機関は多岐にわたる。
- ⇒障害中心の解決プロセスではないことに加えて、様々な関係者が携わることから、一体的な支援を実施するためには、情報や意思の疎通を十分に図ることが重要。（例えば障害福祉サービスと生活困窮者自立支援の両方でそれぞれ「就労支援の仕組み」がある。情報共有・意思疎通を図らないとそれぞれの支援で噛み合わなくなってしまう）

(4)「発達障害支援」

実施時期	令和元年11月～令和2年2月
成果 ・課題	

令和元年度 松戸市地域自立支援協議会 就労支援部会

【活動目的】

① 障害者雇用の拡大

第5期障害福祉計画の福祉施設利用者のうち、一般就労への移行者数の目標値117人を達成するよう、松戸市内就労系障害福祉サービス事業所の移行率及び定着率の向上、また企業の障害者雇用への周知、連携を図る。

② 障害者就労施設等における賃金・工賃向上

就労系障害福祉サービス事業所を利用されている利用者が自立した生活を送ることができるよう、事業所の賃金・工賃向上ができる施策、または体制を検討する。

課題

① 平成30年度における民間企業の障害者雇用率は、全国では2.05%、千葉県では2.02%、松戸市は1.73%と全国数値、千葉県の数値より低い。

② 現状の工賃では、障害年金を加えても自立した生活を送ることが難しい。また、賃金については、生産活動から賃金を支払っていない事業所が半数以上ある。

【平成30年度工賃実績】

就労継続支援A型事業所	: 52,311円
就労継続支援B型事業所	: 19,216円
地域活動支援センター	: 6,807円
生活介護	: 2,485円

目指す姿

障害のある人が、地域で生きがいをもって自立して生活できる

令和元年度の目標

① 障害者雇用の拡大

松戸市内企業に向けて障害者雇用の周知・啓発を行う。

② 賃金・工賃向上

就労継続支援ネットワークが自立して活動できるよう支援する。

具体的な取り組み

- (1) 企業向けセミナーの開催
- (2) 企業間の意見交換会の開催
- (3) 企業・団体とのコラボレーション企画や情報共有

- (1) 就労継続支援ネットワークの活動支援

【具体的取り組みの内容】

※就労支援部会は令和元年度も一般就労班と工賃班の2班体制で部会を運営した。

○工賃班

① 就労継続支援ネットワークの活動支援

代表者（A：2名、B：2名）を選出し、計5回開催した。代表者とともに企画・運営を行い、お互いに実施している作業等を共有するため、事業所見学や意見交換を行った。

第1回	4月18日（木） 16時半～18時半 別館地下1階研修室	16事業所20名	・ネットワークの活動（趣旨・目的等） ・部会員の選出
第2回	6月4日（木） 16時半～18時半 別館地下1階研修室	20事業所23名	・ネットワークの体制の確認 ・今年度のテーマ ・今後の活動及びスケジュールについて
第3回	8月30日（金） 12時20分～17時半 各事業所→ゆうまつど	12事業所14名	・事業所見学（あらた松戸：A型、ワーク・ライフまつさと：B型） ・GWテーマ：「人材育成」、「工賃向上」
第4回	10月23日（水） 16時半～18時半 ふれあい22 研修室	18事業所26名	支援者のためのアサーティブを学ぶ（研修）
第5回	1月21日（火） 13時半～17時半 各事業所→議会棟2階第三委員会室	13事業所16名	・事業所見学（ハッピーワーク松戸：B型、あるば：B型） ・GWテーマ：「利用者間のトラブルについてどう対応しているか」
第6回	3月中旬 実施予定		来年度の就労継続支援ネットワークの体制について

○一般就労班

① 企業向けセミナーの開催

- ・ハローワーク松戸管内では100人未満の企業規模が多いため、パネラーに50人未満で雇用している企業、または障害者が4年以上定着している企業を選定し、障害者雇用の実践につながる内容を検討した。
- ・今年度で事務局が一巡することを機に、4市合同企業向け雇用セミナーは終了とすることで合意した。

② 企業間の意見交換会の開催

昨年度実施したアンケート調査をもとに、松戸市内の企業が抱えている課題をテーマにパネラーとグループディスカッションを企画した。その結果、支援機関とあまり繋がっていない企業にも参加いただけ、障害者雇用の課題の共有ができた。また、セミナー開催後、支援機関が訪問するなど、後追いも行い、支援機関と繋がりを作れた。

日 時	11月27日（水） 14時～17時
会 場	市民会館301会議室
参加者	9社10名
内 容	パネルディスカッション（株）P&E フーズ、（株）ライズ、（株）松屋フーズ 「何からはじめていいか」、「どんな仕事を任せていいか」、「現場からの理解」の3グループに分かれて意見交換

③ 企業・団体とのコラボレーション企画や情報共有

- ・松戸中央ライオンズクラブが行っている地域貢献活動に障害者がボランティアとして参加し、障害者が活動する姿を地域の方々に直接みてもらえる機会を作ることができた。

<松戸中央ライオンズクラブの地域貢献活動のボランティア参加状況>

日程	5/25	10/10	10/11	10/14
件名	春の花まつり	献血ボランティア		
参加事業所 参加者数	ウェルビー松戸センター 利用者8名	ウェルビー松戸センター 利用者5名	ディーキャリア新松戸オフィス 利用者1名 矢切特別支援学校 生徒5名	ウェルビー松戸センター 利用者4名
内容	グッズ販売	献血の呼び込み・チラシ配り		

- ・ぷれジョブまつどは、今年度、現在1名のチャレンジドが活動している。

平成25年度モデル事業から始まり、平成26年度よりビック・ハート松戸を事務局として活動してきたが、ジョブサポーターの確保の困難等もあり、今年度で終了することに決定した。

- ※「ぷれジョブ」…障害のある子どもがジョブサポーター（ボランティア）と地域の企業で半年間（1週間に1回1時間）、お仕事を体験する地域活動

【令和元年度の目標の達成度】

- ① ネットワーク代表者と就労支援部会で企画・運営を行い、自立運営を意識して開催してきたが、就労継続支援ネットワークの企画・運営には、まだサポートが必要であり、来年度も自立して運営を目指した就労支援部会のサポート体制の検討が必要。
- ② 雇用が進まない企業間の課題を把握することができ、周知・啓発については、一定の効果があった。しかし、その課題に対する企業への提案方法等について、手段を含め検討が必要。また、就職者数は増えているが、定着者数が芳しくなく、特に就労継続支援事業所からの定着を含めた一般就労への移行の促進が課題である。

【次年度への取り組み事項】

- ① 就労継続支援ネットワークが自立運営できるよう少人数チーム体制でのサポートを継続する。
- ② 就労継続支援A/B型から一般就労へチャレンジできるような体制、職員への研修等を検討する。
- ③ 柏市と2市合同障害者雇用に対する活動を検討する。

令和元年度 松戸市地域自立支援協議会 こども部会

【部会の活動目的】

- ① 障害のある子どもとその家族の「相談と支援」についての現状と課題を把握する
- ② 障害のある子どもとその家族が安心して生活するために必要な「支援」を検討する

課 題

- ① ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすいため、一貫した支援が継続されにくい
- ② 支援が各分野（医療・教育・福祉・保健など）で行われ、分野を越えた一貫した支援が受けづらい

- ① 幼稚園や保育園等の現場では発達に遅れのある子どもがいても、どこが相談窓口になるか、どういったサービスが受けられるのか先生が知らない場合も多く、うまく支援に繋がらないケースもある
- ② 年齢によって窓口や使えるサービスが異なるため、支援したい子どもがいた場合でも、その子が今どんな資源が使えるのかわかりづらい

目指す姿

支援が必要な子どもが抜けなく、切れ目なく支援を受けられる

令和元年度の目標

ライフサポートファイルをより一層活用できる支援システムの構築

松戸市の資源を把握した上で、目指すべき早期相談支援体制を明確にする

具体的な取り組み

- ① 利用者向けアンケート実施
- ② アンケート結果のフィードバック

- ① 早期相談支援マップを基に社会資源を把握する
- ② 松戸市の早期相談支援体制を検討する

【具体的取り組みの内容】

- ①ライフサポートファイルの活用状況、使った上での課題を把握するため利用へアンケートを実施。
対象者、結果の詳細は別紙「ライフサポートファイル利用者向けアンケートについて」参照。
アンケート内で「医療の記録は風邪の場合も書いた方が良いか？」など質問も寄せられたことから Q & A を作成。また、「名刺入れやクリアポケットを追加して使っている」という活用例も一緒に記載し、アンケート結果と一緒に郵送。これらのフィードバックにより、より一層の活用の参考になると見込んでいる。
- ②早期相談支援マップをこども部会員、相談支援専門員に試験的に活用してもらい、使用感を取りまとめて修正。それを基に、妊娠期から就学前まで、子どもがいつ、どの機関と関わっているかシュミレーション（別紙「早期相談シュミレーション」参照）を作成。子育て関係機関が重層的に支援に入れる体制は整っていることを確認。
松戸市の早期相談支援において、保護者が相談しやすい環境作りや、保育士が抱える困り感への支援、支援機関が情報共有し、チームで支援できる仕組みなど、現在ある資源をどのように活かせばより効果的に切れ目のない支援が実現できるか検討中。

【令和元年度の目標の達成度】

- ①活用状況と課題を把握し、利用者へのフィードバックを通じてライフサポートファイルを一層活用するための支援を実施し、達成できた。同じ目標の下、次年度は違ったアプローチで支援システムの構築を目指す。
- ②早期相談支援体制の強化にあたって課題を分析するところまで達成したが、取り組む課題の選定や、対応策の具体的な仕組みの提示までには、次年度もさらなる検討を要する。

【次年度への継続検討事項】

- ①ライフサポートファイルの利用者アンケート結果において「まだ誰にも見せていない」と回答した方が約 8 割だったこと、「“持っていますか” と聞かれたことがないので出す機会がない」という意見に着目し、今後は支援者がいかに“持っていますか”という声かけを行い、保護者がライフサポートファイルのメリットを実感できる体制を構築するかが重要だと考える。
よって、ライフサポートファイルと早期相談支援マップについて、地域の支援者の理解を深めることを目的に研修等の周知活動を企画する。なお、相談支援部会と連携し相談支援専門員を研修のメインターゲットとする。
- ②各支援機関が情報共有できる具体的な仕組みの提示に向けて検討を継続する。

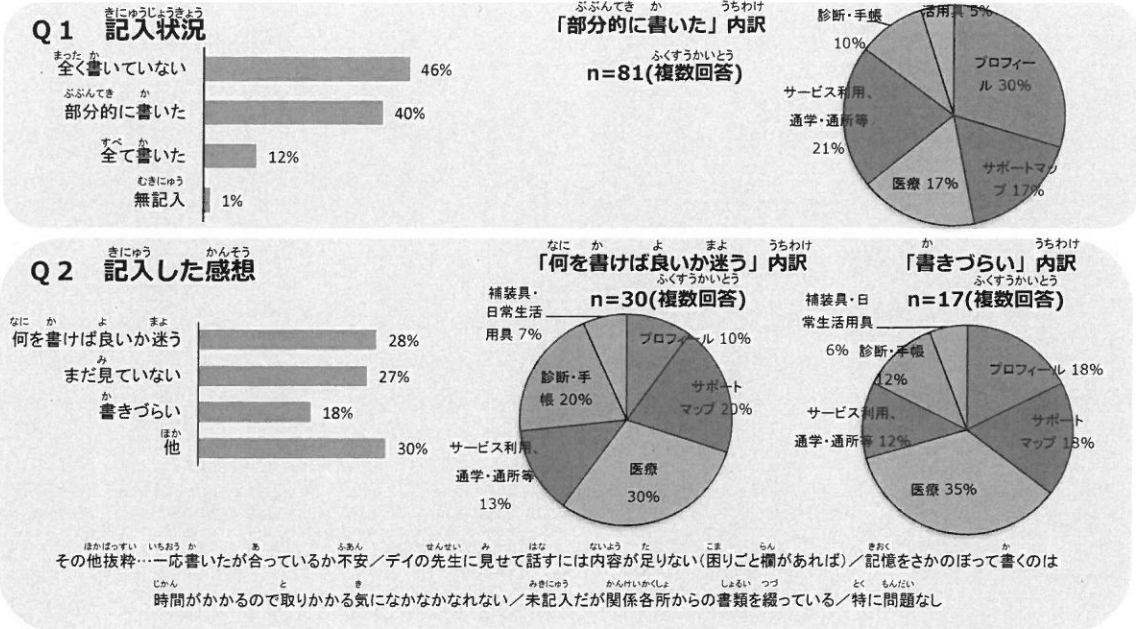
ライフサポートファイル利用者向けアンケートについて R1. 10. 24時点

対象者

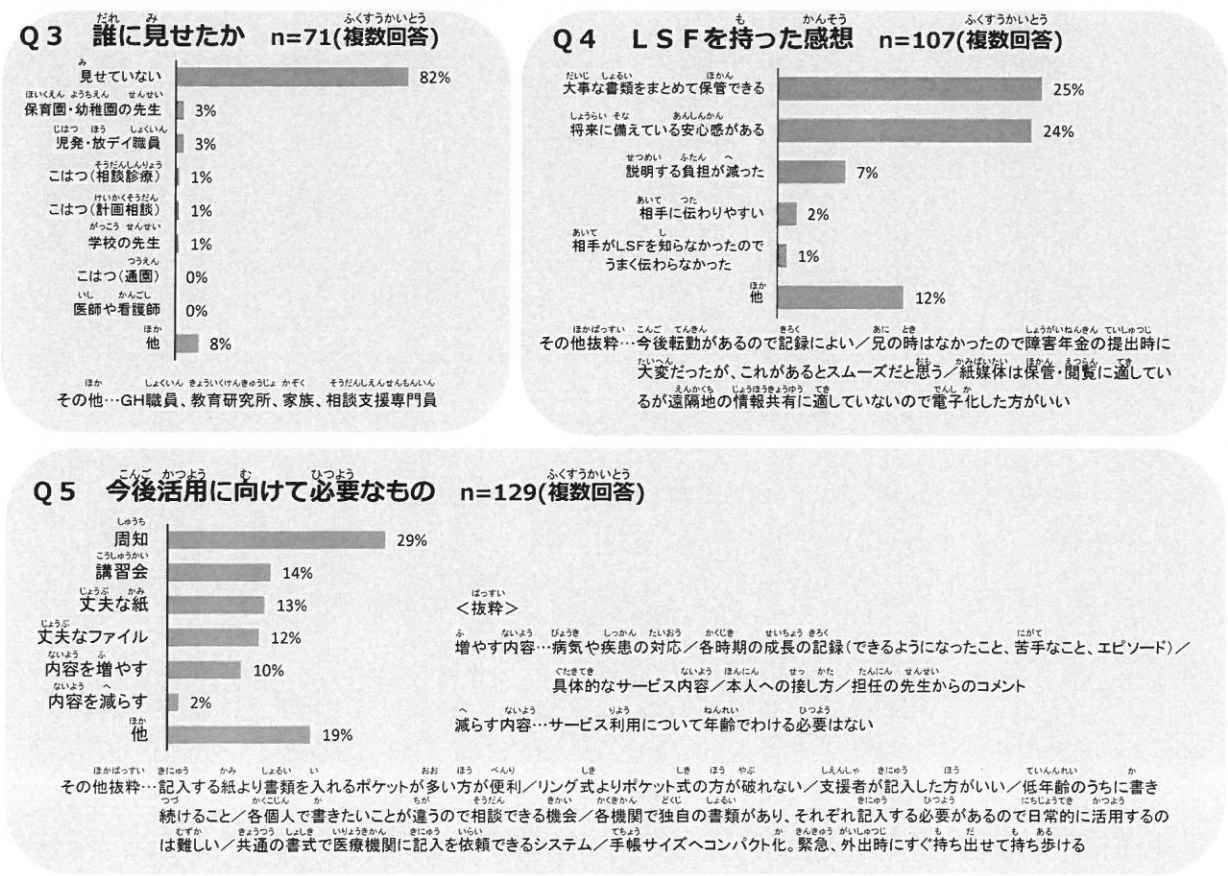
配布冊数 191冊 (令和元年5月末までの配布者)
 アンケート送付数 191人 180世帯 (きょうだい重複11人分)

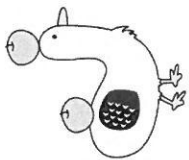
結果

回収数 67世帯 (回収率37%)



ライフサポートファイル利用者向けアンケートについて R1. 10. 24時点





利用者アンケートで寄せられた質問にお答えします。

活用の参考になれば幸いです。

- Q. 医療の記録は風邪でも書きますか？
- A. 発達に関する記録を残すことを目的としているので、風邪や園医者を受診した記録は基本的に書く必要はありません。
- Q. 心理や作業療法について、どこまで書けば良いですか？
- A. これまでの事業所と関わりがあるか記録を残すことを目的としているので、今現在については「②サポートマップページ」、過去については「④サービス利用、通学・通所等の記録」に書き残しておいてください。
- Q. 初診日は病院で聞かないとわからないのですが…
- A. ひとまず現在受診している病院の記録を残しておいてください。初診でなくとも、子どもの頃に発達に関する記録を残すことで障害年金申請時に役立ってることがあります。
- Q. 手書きが苦手なので書きづらいです。
- A. 市ホームページに載っているダウンロード版はデータで書き込むことができます。パソコンで入力し、必要時に印刷してお使いいただく方法もあります。
- また、お子さんの支援経過として書類を挟んでおくだけでも構いません。
- Q. 書き込む筆記真について迷います。訂正する時はどうしたら？
- A. 修正テープ等での訂正を避けたい時は、障害福祉課へご連絡いただければ新しい用紙をお送りいたします。
- ライフサポートファイルは支援者にも見せますが、きれいに体裁を整える必要はありません。書き直してあっても、お子さんのことが伝われば十分です。

- Q. 将来のために記入したいと思いますが、項目が多く、まだ生まれてからの記憶が曖昧なところもあり、なかなか記入が進みません。
- A. 現在の記録から書き始めてみてください。また、書類を挟んでおくだけでも支援経過の記録になります。

- Q. 具体的にどのような役に立つのかあらかじめ知りたいです。
- A. ライフサポートファイルは、保育所、幼稚園等から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等へ進級・進学するときや、就労するとき、これまでのお子さんの支援の経過や内容を引き継ぎ、一貫した支援を目標するための情報共有ファイルです。
- 以下のような場面で支援者にご提示してみてください。
- ・ 支援機関などに相談、面談にいくとき
 - ・ 病院を受診するとき、健診のとき
 - ・ 保育所、幼稚園に入園するときや担任の先生が変わるとき
 - ・ 学校を卒業して就労するとき
 - ・ 障害福祉関係の手続きするとき
 - ・ 障害年金を申請するとき

ライフサポートファイル

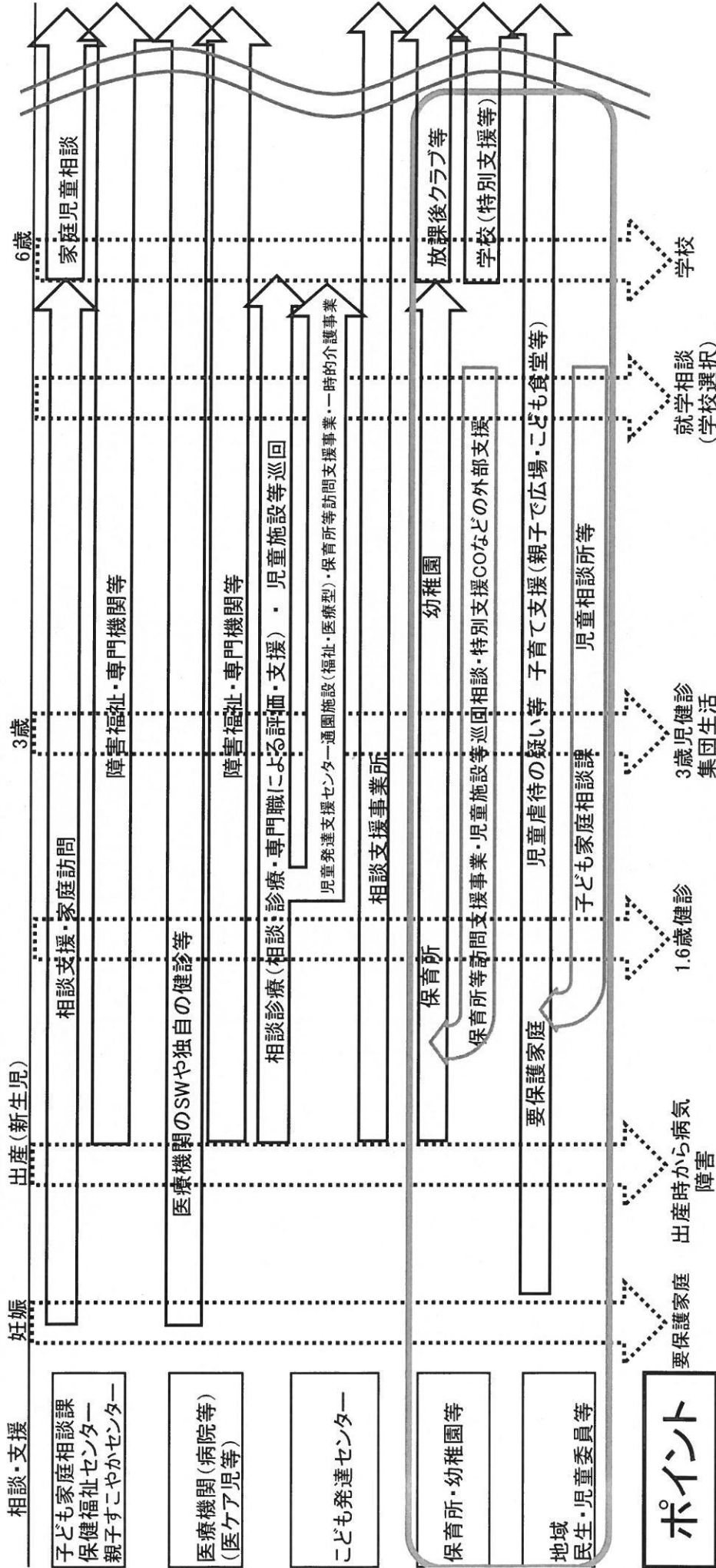
Q&A

- ★★活用方法や感想について、以下の記載があったのでご紹介します★★
- ・ 毎回生まれた時から状況説明をしなくて済むと思う。
 - ・ バラバラに保管していたので、1冊にまとめられてよかった。
 - ・ 名刺入れやクリアポケットを追加した。
 - ・ 関係各所から別々の書類をもらうので綴っている。
 - ・ 低年齢のうちに書き続けることがいいと思う。

アンケートへのご協力ありがとうございました。



20190627 こども部会資料 早期相談シミュレーション(どかが・だれに・だれと)



子ども家庭相談課
保健福祉センター
親子すこやかセンター

医療機関(病院等)
(医ケア児等)

こども発達センター

保育所・幼稚園等

地域
民生・児童委員等

ポイント

妊娠時、出産時に病気や障害のある子は、その後の相談や支援につきやすい。
相談や支援の継続性・連続性を実行するためにLSF等の有効な活用が必

新生児～3歳くらいまでは、(軽度)の障害は見えずらい。
また、障害児支援機関以外での早期発見等

保育園・幼稚園等の利用や年齢があがっていくと、障害が見えやすくなる。
その際の家族へのアプローチ、障害受容等が課題。

5歳から就学相談。親の障害受容や意識によって学校選択に大きな影響を与えることが多い。

進学した学校によって支援内容がことなる。学校(親)と外部の支援機関との連携の必要性

相談支援・家庭訪問

障害福祉・専門機関等

医療機関のSWや独自の健診等

障害福祉・専門機関等

相談支援(相談・診療・診断・専門職による評価・支援)・児童施設等巡回

児童発達支援センター・通園施設(福祉・医療型)・保育所等訪問支援事業・一時的介護事業

相談支援事業所

保育所

保育所等訪問支援事業・児童施設等巡回相談・特別支援COなどの外部支援

要保護家庭

児童虐待の疑い等 子育て支援(親子で広場・こども食堂等)

子ども家庭相談課

児童相談所等

幼稚園

放課後クラブ等

学校(特別支援等)

要保護家庭 出産時から病気障害

1.6歳健診

3歳児健診
集団生活

就学相談
(学校選択)

学校

課題等

令和元年度第2回地域自立支援協議会用
抜粋

支援者向け

早期相談支援マップ

松戸市地域自立支援協議会

こども部会

	妊娠中	0歳～1歳	2～6歳	小学生	中学生	高校生	18～20歳
健診・教室等 p. 4	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査 (妊娠中の健診費用を助成) ママパパ学級 (初めてお母さんお父さんになる方が対象の講座) 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健康診査 (月齢に応じた発育・発達を確認) 乳児股関節健診 産後ケア (育児不安のある母への支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月健診 3歳児健診 就学時健診 				
家庭訪問 p. 5	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦訪問 (必要時あるいは希望にて行われる保健師または助産師、社会福祉士による訪問) 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問 (生後4か月までの乳児がいる家庭) 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問入浴サービス支援 (わたきり身体障害者に対し、居室を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の支援) 居宅介護 (居室にて行われる入浴、排泄、食事や家事の援助・介助等) 				<ul style="list-style-type: none"> 重度訪問介護 (重度の障害者に対して行う総合的な介護)
障害に関する相談 p. 6		<ul style="list-style-type: none"> こども発達センター (療育に関する相談) 基幹相談支援センターCoCo (障害のある方、障害の疑いのある方の相談支援。主に矢切方面) 障害者虐待防止・障害者差別相談センター (基幹相談支援センターCoCoに併設。障害のある方に対する虐待、障害を理由とする差別に関する相談) ふれあい相談室 (障害のある方、障害の疑いのある方の相談支援。主に五番方面) 障害児相談支援事業所 (対象は障害福祉課で支給決定している受給者証を持っている方かつ希望者(契約者)のみ。障害児支援利用計画の作成と見直し等に関する相談) CAS東葛飾 (発達障害のある方の発達や生活面での気になることや困ったこと、仕事に関すること等についての相談) 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県総合教育センター特別支援教育部 (発達に遅れのあるお子さんと保護者の心配ごとについての相談) 				
その他の相談 p. 8	<ul style="list-style-type: none"> 親子すこやかセンター (子育てに関わる悩み・母子の健康などの相談) 子ども家庭相談課 (児童虐待、育児の悩み、不登校、非行、養育上の問題、発達、DV、離婚問題、生活困窮・求職、精神的問題等に関する相談) 児童家庭支援センターオーリーブ (児童虐待、DV、子育て不安に関する相談) 市民健康相談室 (子育てに関わる悩み・母子の健康など相談を受け付ける。保健師が担当) 保健福祉センター (保健師、栄養士、歯科衛生士による、母子の健康や育児、歯の健康や栄養についての相談) 自立相談支援センター (経済的な問題を中心に、仕事や住まいなど生活全般にわたる相談) 福祉まるごと相談窓口 (福祉に関する困りごとの相談。ダブルケア、どこに相談したら良いかわからないなど) 	<ul style="list-style-type: none"> スマイルサポート (市内保育園で実施。子育ての悩みに関する相談) 子育てコーディネーター (おやこDE広場・子育て支援センターに常駐。子育てに関する悩み相談) 柏児童相談所 (18歳未満の児童のあらゆる問題についての相談) ほっとねっと (子ども、障害のある方、高齢者等、あらゆる方の福祉に関する相談) 子育て支援課 (ひとり親家庭の就労・学習支援等に関する相談) ジョイントワーク松戸 (生活保護受給者、児童扶養手当受給者等のみ。保護者の就労相談) 松戸健康福祉センター(松戸保健所) (小児慢性特定疾病医療費助成制度の相談、思春期保健相談) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育相談 (常設児童福祉館にて行う小学生から20歳未満の青少年相談) 				
診療 p. 10			<ul style="list-style-type: none"> 小児科・小児歯科 (子どもを専門に、または中心に予防や保健指導、治療を行う歯科など) 				
遊子外場も p. 11			<ul style="list-style-type: none"> おやこDE広場・ほっとねむ (子育て支援の拠点施設) 子育て支援センター (保育園内で実施。保育士による相談もあり) 児童福祉館・子ども館 (子どもたちが自由に遊び、楽しい体験ができる安全、安心な居場所) 保育所(園)の園庭開放 (保育所(園)で実施。入所(園)児童と一緒に遊ぶ) 	<ul style="list-style-type: none"> 移動支援・社会参加支援 (社会生活上不可欠、又は社会活動のための外出支援) 			
子どもを預ける p. 12		<ul style="list-style-type: none"> 保育所(園)の一時預かり ほっとねむ等の一時預かり(4時間まで預かり可能。生後6ヶ月～就学前) 病児・病後児保育 (生後57日～小6。病気や病気の回復期の子どもを預かる) ファミリーサポートセンターの一時預かり(登録制。地域の身近な人が預かる。生後4ヶ月～小6まで) こどもショートステイ (晴香園及びさわらびドリーム保育園で実施。夜間や土日、数日間預かり可能) 一時的介護事業 (発達センターに関わりある児童の登録制。一時預かり) 児童発達支援・医療型児童発達支援 (基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練) 放課後等デイサービス (放課後又は休日に行われる、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進) 日中一時支援 (家族の就労支援、一時的な休息のために日中の活動の場を確保) 障害者支援施設等への短期入所 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後KIDSルーム (放課後の居場所) 放課後児童クラブ (放課後の児童の預かり) 				
通学・通園の支援 p. 15		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(つくし、矢切、松戸) (子供の支援や子育ての相談等) 保育所等訪問支援 (支援員が施設を訪問して行う本人や施設職員に対する支援) 児童施設等巡回相談 (支援員が保育所(園)、幼稚園等を訪問して行う施設職員からの療育に関する相談受付) 利用者支援コンシェルジュ (通所(園)を希望した際の希望と空きのマッチング、その後のフォロー) 保育所(園)・認定こども園・小規模保育施設 幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究所 (発達、不登校など教育の相談) 移動支援事業(通学等支援) (ヘルパーによる通学等の支援) 子どもと親のサポートセンター (不登校、いじめなどの相談) 				
手当・助成 p. 17		<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当、特別児童扶養手当、心身障害児福祉手当、難病者援護金 療育手帳、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳 小児慢性特定疾病医療費助成 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成 児童手当、子ども医療費助成 未熟児養育医療費助成 				<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療(育成医療) 自立支援医療(精神通院) 重度心身障害者医療費助成 	
情報配信	<ul style="list-style-type: none"> 子育てガイドブック(子育ての情報を一冊にまとめています) 松戸市子育てサイト「まっどDE子育て」(子育て情報を一元的に配信。翻訳機能あり) 母子手帳アプリ「まっどDE子育てアプリ」(予防接種のスケジュール管理などのサポート) 						

連絡先一覧

健診・教室等

お	よみ	記号	機関名・住所等	電話番号
お	お	親子すこやかセンター		—
		親子すこやかセンター-小金 【小金・小金原・新松戸・馬橋など】 小金2ビコティ西館3階 小金保健福祉センター内		346-6066
		親子すこやかセンター-常盤平 【常盤平・松飛台・五香・六実・六高台など】 五香西3-7-1 健康福祉会館2階 常盤平保健福祉センター内		384-8020
		親子すこやかセンター-中央 【上記以外の地区】 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内		366-7766
か		柏児童相談所 柏市根戸455-12		04-7131-7175
き		基幹相談支援センター-Coco 上矢切299-1 総合福祉会館2階		308-5028
C		CAS 東葛飾 我孫子市本町3-1-2けやきプラザ4階		04-7165-2515
教		教育研究所 根本356 京葉ガスF松戸ビル4階	相談電話	366-7800
育		子育て支援課 根本387-5 松戸市役所新館9階		366-7347
家		子ども家庭相談課 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	家庭児童相談 366-3941 婦人相談 366-3955	
母		子ども家庭相談課 母子保健担当室 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内		366-5180
シ		こどもシヨーステイ 児童養護施設 晴香園 根本内145		315-2985
		さわらびドリーム保育園 栄町3-185-1		子ども家庭相談課 家庭児童相談 366-3941
政		子ども政策課 根本387-5 松戸市役所新館9階		704-4007
サ		子どもと親のサポートセンター 千葉市稲毛区小仲台5-10-2		0120-415-446
発		こども発達センター 五香西3-7-1 健康福祉会館(ふれあい22)内		383-8111
わ		子どもわかもの課 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内 (常盤平児童福祉館 常盤平西窪町12)		366-7464 (387-3320)
オ		児童家庭相談支援センター オリーブ 根本内145		340-1151
障		障害福祉課 根本387-5 松戸市役所新館3階		366-7348

母

妊婦健康診査

妊娠中に健康診査が受けられます。
⇒ 子育てガイドブック

保

ママパパ学級

初めてお母さん・お父さんになる方を対象にした講話、実技、交流等。
⇒ 子育てガイドブック

母

乳児健康診査

生後3~4か月、6~7か月、9~10か月の時期に受診。
⇒ 子育てガイドブック

母

乳児股関節健診

生後3~4か月の時期に受診。
⇒ 子育てガイドブック

母

産後ケア

出産後の育児不安があり、支援者が身近にいない方に、産後4か月未満まで、母親の心身のケア、乳児ケア、育児サポート等を行う。
⇒ 子育てガイドブック

保

1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査

1歳7か月になる月、3歳6か月になる月に受診。
⇒ 子育てガイドブック

体

就学時健康診断

小学校に入学する前年の10~11月頃に受診。
保護者に対し、「就学時健康診断通知書」が郵送される。